

伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定支援業務委託プロポーザル参加仕様書

1. 業務名 伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定支援業務委託

2. 業務の目的

まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づく、「次期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 7 年度策定予定）」策定のための基礎資料とするため、国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、伊勢市における人口の現状と将来の展望を提示する「伊勢市人口ビジョン」策定のための支援を行う。特に、新型コロナウイルス感染症後の社会意識の変化やデジタル化の進展などの社会展望を踏まえた人口の将来展望を明らかにする。

また、人口減少・少子高齢化社会の中で、今後、様々な資源制約が顕在化し、住民ニーズや地域の課題が多様化・複雑化していく地域社会において、適切に対応し、持続可能な行政サービスを提供していく必要がある。

そのため、行政需要や経営資源に関する長期的な変化・見通しを客観的なデータ等を基に整理した「伊勢市地域の未来予測」策定のための支援を行う。特に、各種計画等で着目されてこなかった小地域毎や分野毎の長期的な（概ね 15 年から 30 年先までの）変化・見通しについて、具体性を持たせて明らかにする。

3. 業務の内容

(1) 伊勢市人口ビジョンの策定

① 人口の現状分析

下記の人口動向等についての分析を行う。

- ア 総人口や年齢 3 区分別人口等の推移、出生、死亡及び移動（転入及び転出）の推移等に関する動向分析
- イ 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
- ウ 人口の自然増減や社会増減の要因分析
- エ 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項等についての分析
- オ 国や三重県、他自治体との比較

② 人口の将来展望

ア 将来展望に必要な調査分析及び将来推計（推計期間は 2070 年までとする）

下記 a から d に掲げる意識・動向調査等を実施し、結果を分析し報告書としてとりまとめる。

また、①で分析した人口構造・人口動向等の特性を踏まえ、出生や移動の変動による将来人口への影響度を分析する。

それらに基づき、将来人口に関する推計（上位、中位、下位）を行う。

※ただし、国の「長期ビジョン」に合わせて推計期間を変更する場合がある

- 【必須】 a 住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望
- 【必須】 b 定住・移住に関する意識・希望
- 【必須】 c 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望状況
- d その他将来展望に必要な調査

※郵送によるアンケート調査を行う場合は、送付最大数 4,500 通、返信最大数 1,350 通とした郵送費用及びその対象者の抽出及び宛名ラベルの作成、アンケート用紙、発送及び返信用封筒、回答結果入力業務については、市が負担し、報告書作成等その他については、受託者で調達、負担するものとする。なお、アンケート調査については、事前に市と調整し、市の承認を得た上で実施することとする。

○参考 伊勢市人口ビジョン（平成 27 年 10 月版）アンケート実施結果

	調査対象	標本数	有効回答数
市民アンケート	市内在住者満 16 歳～59 歳から無作為抽出	5,000 人	2,323 人
転出者アンケート	過去 1 年間に伊勢市から転出した満 18 歳以上の者から無作為抽出	1,000 人	340 人
転入者アンケート	過去 3 年間に伊勢市に転入した満 18 歳以上の者から無作為抽出	1,000 人	329 人
高校生アンケート	伊勢市内の高等学校 8 校の在校生（3 年生） ※各校へ持参	1,817 人	1,778 人
大学生アンケート	皇學館大学・大学院に在学する卒業年度の全学生 ※大学へ持参	701 人	550 人

伊勢市人口ビジョン（平成 27 年 10 月版）策定にかかるアンケート調査 報告書
https://www.city.ise.mie.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/007/865/jinnkoubijon_annke-to.pdf

- イ 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望（推計期間は 2070 年までとする）
 人口の現状分析及び将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、伊勢市における人口減少克服に向けた現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向及び総人口や年齢 3 区分別、小地域毎の人口等の将来展望を整理する。
 ※ただし、国の「長期ビジョン」に合わせて推計期間を変更する場合がある

（2）伊勢市地域の未来予測の策定

上記（1）で使用したデータや分析結果を基にしつつ、以下①～⑩の分野について、2045年までの小地域毎や分野毎の推計結果の概要及び想定される変化・見通し（課題等）に関する素案の作成等を行う。

ただし、各分野における指標については、必ず 1 つ以上設定すること。

項目	分野	指標（例）
①	人口	年齢（5歳階級）別男女別人口、 小地域別人口、 世帯数及び世帯人員数
②	施設・インフラ	耐用年数を超える施設数・割合、 公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積
③	経済	労働力人口、 市内総生産、 税収
④	子育て・教育	0～5歳児数、 3～5歳児数、 小学生数、 中学生数
⑤	医療・介護	医療需要/介護需要/介護サービス見込み量
⑥	行政サービス	各種施設等の位置情報
⑦	衛生	ごみ発生量（家庭系ごみ）
⑧	公共交通	目的別輸送需要 公共交通路線網と人口密度
⑨	消防・防災	避難行動要支援者数 救急搬送人員
⑩	空間管理	空き家数

上記項目①～⑩のほか、本業務の目的達成に向けて、将来推計可能な分野・指標について、独自提案がある場合はその内容を提案すること。

（3）伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測の原稿作成

上記業務内容（1）及び（2）の調査・分析等の結果を整理し、伊勢市人口ビジョンの原稿及び伊勢市地域の未来予測の原稿を作成する。なお、最終原稿のレイアウト等の企画・作成を含む。

（4）成果品

次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------------|----|
| ① 伊勢市人口ビジョン（フルカラー） | 1部 |
| ② 伊勢市人口ビジョン概要版（フルカラー） | 1部 |
| ③ アンケート調査等結果報告書（フルカラー） | 1部 |
| ④ 調査・分析の過程で収集・作成・整理した図表等データ | 1部 |
| ⑤ 伊勢市地域の未来予測（フルカラー） | 1部 |
| ⑥ 伊勢市地域の未来予測概要版（フルカラー） | 1部 |
| ⑦ 上記に係る電子データ（CD-R格納） | 1枚 |

- ⑧ 将来人口推計及びシミュレーション用ワークシート 一式
 ※市が、出生率や移動率など将来人口推計及びシミュレーションを行う際に必要となる基礎データや係数等を変更することにより、契約期間終了後においても今回と同様の手法により、将来人口推計やシミュレーションを行うことができるエクセルで作成されたワークシート。（納品後ワークシート操作説明を行う）
- ⑨ 調査した基礎データや分析結果など、根拠資料となるデータ 一式

(5) その他

- ① 作成する報告書及び資料等は、市民からみて、見やすく、読みやすく、分かりやすいものとなるよう心がけ、簡潔で明瞭な文章表現に努めるとともに、グラフや表などを必要に応じて作成し、レイアウト等にも配慮すること。
- ② 使用・作成したデータやアンケート結果については、各種計画や施策の根拠資料としての活用やオープンデータ化を予定している。
- ③ 業務を円滑に遂行するため、業務の着手時、報告書作成時及び完了時等の主要な区切りのほか必要に応じて、市と実務者等による十分な打合せ、協議等を行うこと。
 ※着手時及び納品時のほか6回程度想定
- ④ 市からは本業務に必要な資料を可能な範囲で受託者に提供するものとする。
- ⑤ 本業務における成果品の著作権は、本市に帰属するものとする。
- ⑥ 委託業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において、使用許可を得ること。なお、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害したときは、受託者はその一切の責任を負うこと。
- ⑦ 本業務内容は、本市が想定する最低限の業務の概要を示すもので、事業者の提案の内容を制限するものではない。

4. 業務の進め方

本市においては、地方版総合戦略を令和7年度に策定予定としている。

なお、中間案を令和6年11月29日（金）までに、最終案を令和6年12月23日（月）までに市へ提示するものとする。

(主な想定スケジュール)

内容	期日
骨子案及びアンケート概要提示	令和6年6月末
将来推計人口計算方法の決定及び算出、分野、指標の決定	令和6年7月末
アンケート・ヒアリング実施（送付～報告書作成まで）	令和6年7月～10月末
中間案の提示	令和6年11月29日（金）
最終案の提示	令和6年12月23日（月）
完成品（データ）納品	令和7年1月31日（金）

5. 委託期間

契約日から令和7年3月24日（月）までとする。

6. 契約上限額 8,000,000円（税込額）

7. 本プロポーザルの実施スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。なお、本プロポーザルについての説明会は実施しない。

実施内容	実施期間又は期日
実施要領の公表	令和6年4月22日（月）
参加申込締切	令和6年5月13日（月）午後3時まで
参加資格確認通知	令和6年5月14日（火）まで
質問書締切	令和6年5月16日（木）午後5時まで
質問回答期限	令和6年5月20日（月）
企画提案書等提出期限	令和6年5月30日（木）午後5時まで ※「14. 担当課」必着
選定委員会（プレゼンテーション）	令和6年6月上旬 予定 ※日時、場所については追って連絡する
選定結果の通知	令和6年6月上旬 予定
契約仕様書の作成	令和6年6月中旬 予定
契約締結	令和6年6月中旬 予定

8. 企画提案書等の提出

次に定めるところにより作成し、提出するものとする。

なお、企画提案書等のうち「(1) ①企画提案書及び②業務実施能力に関する資料」には事業者名は記載せず、参加申込後に市から伝える提案者番号を、全てのページの上部左側に記載し、提出時に本業務の窓口となる担当者の名刺を1枚添付すること。

(1) 企画提案書等（様式任意）

① 企画提案書

ア 伊勢市人口ビジョン策定に向けた人口等に関する分析方法等についての提案
以下の項目について、提案者の考え方をまとめる。

a 人口の現状分析方法

b 将来展望に必要な調査分析及び将来推計方法

※3. 業務の内容 (1) ②において実施する意識・動向調査等において、調査客体の設定、調査事項、調査手法、調査結果の分析に関する基本的な方針などについて記載すること。

c 目指すべき将来の方向及び人口の将来展望

イ 伊勢市地域の未来予測の策定に向けた小地域毎や分野毎の長期的な変化・見通し（推計方法等）についての提案
以下の項目について、提案者の考え方をまとめる。

a 推計可能な分野及び指標について

※3. 業務の内容（2）項目①～⑩において使用するデータ、推計方法などについて記載すること。

b 推計結果の要点整理及び将来課題に対する解決の方向性のイメージ図

ウ 業務の実施フロー及びスケジュール

着手から成果品の提出までの業務スケジュール等について2週間ごとの途中経過を明らかにして作成すること。

② 業務実施能力に関する資料

ア 事業者の概要

事業者の基本的な事項について記載すること。記載内容については、公表している最新の情報とする。ただし、事業者名以外で事業者が特定される情報については、記載しないこと。

イ 業務実施体制及び業務実績（責任者及び担当者）

本業務を受託した際、本業務に携わる予定の責任者及び担当者の氏名、役職役割、兼務状況、実績等を記載すること。

ウ 業務実績（事業者）

過去5年間における本業務に類似または関連する業務についての履行実績（業務内容、業務期間、受注金額、成果・特色など）を記載すること。

③ 見積書

ア 見積書（税抜き）は、業務内容ごとの見積金額が確認できるよう作成し、項目別に単価等の算出根拠も明記すること。

※内訳として「伊勢市人口ビジョン」及び「伊勢市地域の未来予測」のそれぞれの総額が確認できるように作成すること。

イ 見積書は、企画提案書には綴じ込まずに、別に提出すること。

(2) 提出方法等

① 提出期限 令和6年5月30日（木） 午後5時まで（必着）

② 提出先 〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号
伊勢市情報戦略局企画調整課

TEL：0596-21-5507 E-MAIL：kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp

③ 提出方法 持参または書留郵便によること。

※持参の場合は、平日午前9時～正午と午後1時～5時までに、
情報戦略局企画調整課にて受け付けます。

④ 提出部数 企画提案書及び業務実施能力に関する資料 10部
見積書 1部

(3) 留意事項

- ① 企画提案書等の用紙サイズはA4サイズとする。ただし、図面等についてはA3サイズも可能とする。企画提案書については表紙、目次を除き両面で20ページ以内とし、文字は注記等を除き原則として11ポイント以上の大きさとする。また、ページ番号を各ページの下部中央に印字すること。
なお、業務実施能力に関する資料についてのページ数の制限はありません。
- ② プロポーザルの参加、資料の作成、提出に要する経費は参加者の負担とする。
- ③ 企画提案は1事業者につき1案とする。
- ④ 企画提案書等の提出後は、記載された内容の変更は認めない。
- ⑤ 提出された企画提案書等は、一切返却しないものとする。
- ⑥ 提出された企画提案書等は、選定作業に必要な範囲内において複製することがある。
- ⑦ 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者選定以外の目的で、提案者に無断で使用しない。
- ⑧ 企画提案書等については、「伊勢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となる。従って、提出される書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密）に該当する場合は、その旨を明記すること。記載のない情報については、情報公開の際に開示することとする。
- ⑨ 参加申請後に提案を辞退する場合は、その旨を記載した書面（様式任意）を提出すること。
- ⑩ 期限までに企画提案書等の提出がない場合は失格とする。
- ⑪ 企画提案書を作成するために必要となる資料について、当市HP等から必要に応じて、入手することとする。
提出書類の著作権等の取り扱いについては、提案者に帰属する。
- ⑫ 以下のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。
 - ア 本プロポーザルに参加する資格の無い者が提案したとき。
 - イ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
 - ウ 企画提案に際して談合等の不正行為があったとき。
 - エ 金額、住所、氏名、印章、もしくは重要な文字の誤脱、又は判別困難及び金額を訂正した見積書を提出したとき。
 - オ その他、本市があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

9. 質問及び回答

(1) 質問の方法

「14. 担当課」宛に質問書（別添様式）を電子メールに添付し行うこと。電子メール送信後、本市への到着確認を「14. 担当課」まで電話にて行うこと。質問内容及び回答については、プロポーザル参加申込者全員に通知します。なお、質問をする際の

電子メールの件名及び質問書ファイル名は下記のとおりとする。また、電話及び直接来庁による質問には応じない。

電子メール件名：【質問】伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定
支援業務－提案者名

質問書ファイル名：【質問】伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定
支援業務－提案者名

(2) 質問書の受付期限 令和6年5月16日(木) 午後5時まで

(3) 質問書に対する回答

令和6年5月20日(月)までに、プロポーザル参加申込者全員に対し、全ての質問の回答を電子メールにて通知する。なお、質問者に対する個別の回答は行わない。

10. 企画提案の審査方法及び評価基準

(1) 企画提案の審査方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案書等について、伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定支援業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）においてその内容を総合的に審査し、受託候補者を1者選定する。

(2) ヒアリング等の実施

選定委員会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり行う。

① 実施方法

- ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は、説明25分以内、質疑15分程度とする。
- イ プレゼンテーション及びヒアリングは、プロポーザル参加申請書を受領した順番に行うものとし、日時、場所等は追って連絡する。
- ウ 企画提案追加資料の配付は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。
- エ プレゼンテーションに際して、事務局が貸し出す物品は、机、椅子、電源、電子モニター（HDMIケーブル付）とする。その他、参加者側で必要となる機器・備品類及び回線料については、参加者が準備・負担するものとする。
- オ プレゼンテーション等の説明は、本業務を受託した際、本業務に携わる予定の責任者又は担当者が行うこと。（配置予定者以外による説明は不可。）
- カ プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて3名までとする。
- キ 欠席をした場合は、企画提案書の審査、評価及び選定から除外する。
- ク 参加申込者の事業に関する情報が公開されることによって、権利・競争上の

地位その他正当な利益を害することがあるため、本審査は非公開とする。

ケ 選定結果に対する異議申し立てについては一切受け付けないため、了承した上でプロポーザルに参加すること。

② 実施日 令和6年6月上旬（予定）

※日時、場所については追って連絡する。

（3）審査項目及び評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、資料3で示す評価基準に基づき審査及び評価を行う。

（4）受託候補者の選定

各選定委員は、資料3の評価基準に基づき価格評価以外の評価項目について採点する。各選定委員は、選定委員会事務局が別途評価基準に基づき算出した各提案者の価格評価点を伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定支援業務委託プロポーザル選定にかかる評価表の価格評価欄に記載し採点合計を算出する。

各選定委員の採点合計に基づき、次の方法で順位を決定する。

① 委員ごとに採点合計の高い順に順位をつける。ただし、m位にn者の提案が同点で並んだ場合は、次の数値を順位とする。

$$\{m + (m + 1) + \dots + \{m + (n - 1)\}\} / n$$

② 次に各選定委員の順位を順位点として、資料5「伊勢市人口ビジョン及び伊勢市地域の未来予測策定支援業務委託プロポーザル選定集計表」により順位点を集計し、数値の低いものを上位として順位をつける。

上記により、順位が1位の者を受託候補者として選定する。なお、順位1位の者が2人以上ある場合は、その順位1位の者で価格評価点を除く採点合計により、上記①及び②の方法で順位点を集計し、最も数値の低い者を受託候補者として選定する。それでもなお差がつかない場合は、選定委員長が選定委員会に諮って決定する。

なお、各委員の価格評価点を除く評価点合計の合計点の最低基準を240点（欠席委員がいる場合は、1委員48点×出席委員数。）とし、当該最低基準を満たさない場合には受託候補者として選定しないものとする。

（5）審査結果の通知

受託候補者を選定したときは、速やかに企画提案者全者に対し、次の事項を通知するものとする。また、「受託候補者名」、「企画提案者数」を市ホームページにて公表するものとする。

① 審査結果（順位）

② 企画提案者数

③ 受託候補者名

④ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

11. 契約に関する基本事項

(1) 契約の締結

受託候補者と提案内容も含め当該業務について十分に協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴取し随意契約の方法により契約を締結する。

ただし、当該事業者に対し、指名停止等の欠落事項が生じた場合は契約しない場合がある。また、協議が調わないときには、契約できない場合がある。

(2) 契約保証金 免除する。

12. 失格事項

次のいずれかに該当する場合には当該提案者を失格とし、そのプロポーザル提案は無効とする。

- (1) 参加資格要件を満たしていない場合又は、満たすことができなくなった場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 実施要領等で示された、提出期限、提出先、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合。
- (4) 契約上限額 8,000,000 円（税込額）を超える見積金額の提案があった場合。
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。

13. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 個人情報の保護に関する法律、伊勢市契約規則をはじめとする、関係法令、規則等を遵守すること。

14. 担当課（問合せ先）

〒516-8601 三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

伊勢市情報戦略局企画調整課 担当者 中西、高橋

TEL : 0596-21-5507 E-MAIL : kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp